|  |
| --- |
| **２０５６．バンニング・ＣＹ搬入情報登録** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＶＡＨ | バンニング・ＣＹ搬入情報登録 |

１．業務概要

貨物をバンニングした場合に、バンニングした旨をコンテナ単位に登録し、コンテナをＣＹへ搬入するにあたってのＣＹ搬入情報の登録及びＣＹ搬入票の作成を行う。これにより、輸出管理番号等＊１とコンテナ番号の関連付けが行われる。

バンニング場所がシステム参加保税地域等＊２の場合は、本業務により搬出確認も併せて行われる。

また、本業務により搬入先やブッキング船会社へコンテナ情報を通知する。

なお、本業務で登録されたバンニング情報の追加、訂正及び取消しは、それぞれ「バンニング情報追加（ＶＡＡ）」業務、「バンニング情報訂正（ＶＡＤ）」業務、「バンニング情報取消し（ＶＡＣ）」業務で行い、ＣＹ搬入情報の訂正及び取消しは、「ＣＹ搬入情報登録（ＣＹＨ）」業務で行う。

（＊１）輸出管理番号等とは、輸出管理番号またはＢ／Ｌ番号（仮陸揚貨物）をいう。

（＊２）システム参加保税地域等とは、システム参加保税地域と「他所蔵置許可申請（ＴＹＣ）」業務または「許可・承認等情報登録（保税）（ＰＳＨ）」業務で登録された他所蔵置場所をいう。なお、システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。

２．入力者

通関業、保税蔵置場、海貨業

３．制限事項

①１コンテナに対して、１業務で入力可能な輸出管理番号等は最大１００件とする。

②船会社コードとブッキング番号の組み合わせに対して登録可能なコンテナサイズコード及びコンテナタイプコードは最大５件とする。

③船会社コードとブッキング番号の組み合わせに対して登録可能なコンテナ本数は最大２００本とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②バンニング場所がシステム参加保税地域の場合は、当該バンニング場所を管理する利用者であるか、または当該利用者があらかじめシステムに登録している通関業または海貨業であること。

③バンニング場所が他所蔵置場所の場合は、ＴＹＣ業務またはＰＳＨ業務で他所蔵置許可申請者として登録された利用者であること。

④バンニング場所がシステム参加保税地域等以外の場合で、輸出貨物または積戻し貨物の場合は、貨物情報登録者＊３、または申告（予定）者のいずれかの利用者であること。

（＊３）貨物情報登録者とは、「輸出貨物情報登録（ＥＣＲ）」業務、「積戻貨物情報登録（ＲＣＲ）」業務または｢システム外搬入確認（輸出許可済）（ＢＩＥ）｣業務で貨物情報を作成した利用者をいう。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）船舶ＤＢチェック

入力された積載予定船舶コードに対する船舶ＤＢが存在すること。

（４）ブッキング情報ＤＢチェック

（Ａ）入力された船会社コード及びブッキング番号に対するブッキング情報ＤＢが存在した場合は、以下のチェックを行う。

①取消しされていないこと。

②以下の項目について、入力された内容がブッキング情報ＤＢに登録されている内容と一致していること。なお、入力がない場合は、先頭の輸出管理番号等に対する貨物情報ＤＢに登録されている内容とチェックを行う。

・積載予定船舶コード、積載予定船舶名

・航海番号

・積出港コード

・船卸港コード＊４

・搬入先ＣＹ＊５

（Ｂ）入力された船会社コード及びブッキング番号に対するブッキング情報ＤＢが存在しない場合は、入力された船会社コード及び積出港において、「ブッキング情報登録（ＢＫＲ）」業務の先行登録を必須とする旨がシステムに登録されていないこと。

（＊４）入力が１港であるのに対して、ブッキング情報ＤＢには２港が登録されている場合は、入力された船卸港が、ブッキング情報ＤＢに登録されているいずれかの船卸港と一致していること。

（＊５）ブッキング情報ＤＢに登録されている荷受地ＣＹまたは積出港ＣＹに対する保税地域コードのいずれかと一致していること。

（５）ブッキング・コンテナ情報ＤＢチェック

「空コンテナ引渡情報登録（ＰＣＤ）」業務が事前に行われており、入力された船会社コード、ブッキング番号及びコンテナ番号に対するブッキング・コンテナ情報ＤＢが存在した場合は、①～②のチェックを行う。

また、ＰＣＤ業務が事前に行われておらず、ブッキング・コンテナ情報ＤＢが存在しない場合は、③～④のチェックを行う。

①本業務またはＣＹＨ業務がされていないこと。

②以下の項目について、入力された内容がブッキング・コンテナ情報ＤＢに登録されている内容と一致していること。

・コンテナサイズコード

・コンテナタイプコード

③入力されたコンテナサイズコード及びコンテナタイプコードがブッキング情報ＤＢに登録されているコンテナサイズコード及びコンテナタイプコードのいずれかであること。

④ブッキング情報ＤＢに登録されているブッキングコンテナ本数に対して、すべてのコンテナが引渡済でないこと。

（６）コンテナ情報ＤＢチェック

入力されたコンテナ番号に係るコンテナ情報ＤＢが存在した場合は、以下のチェックを行う。

①当該コンテナ番号及びバンニング場所に係る本業務、「バンニング情報登録（コンテナ単位）（ＶＡＮ）」業務または「バンニング情報登録（輸出管理番号単位）（ＶＡＥ）」業務（以下、「ＶＡＮ業務等」という。）がされていないこと。

②「ＣＹ搬入確認登録（ＣＹＡ）」業務がされていないこと。

③「船積情報登録（ＣＬＲ）」業務により船積処理がされていないこと。

④経由地が登録されている場合で、登録されている経由地がシステム参加保税地域である場合は、入力されたバンニング場所と同一であること｡

⑤経由地が登録されている場合、すでに登録されている搬入先と入力された搬入先が同一であること｡

⑥輸入コンテナとして登録されている場合は、再利用可能なコンテナであること。

（７）貨物情報ＤＢチェック

①入力された輸出管理番号等に対する貨物情報ＤＢが存在すること。

②輸入貨物でないこと。

③バンニング場所がシステム参加保税地域等の場合は、当該保税地域に本業務で入力されたバンニング個数分の貨物が蔵置されていること。

④入力されたバンニング個数と既にＶＡＮ業務等がされている個数の合計が総個数以下であること。

⑤事故貨物の場合は、税関による事故確認登録がされていること。

⑥貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。

⑦訂正保留中でないこと。

⑧本船扱い承認申請中またはふ中扱い承認申請中でないこと。

⑨保税地域等に搬入される前に輸出申告等が行われた（以下、搬入前申告という。）貨物（搬入後処理未済）、特定輸出申告を行う旨が登録された輸出貨物（以下、「特定輸出貨物」という。）、特定委託輸出申告を行う旨が登録された輸出貨物（以下、「特定委託輸出貨物」という。）及び特定製造貨物輸出申告を行う旨が登録された輸出貨物（以下、「特定製造貨物」という。）以外の場合は、輸出等申告中でないこと。

⑩輸出許可内容変更申請の必要な旨が登録されていないこと。

⑪数量変更にかかる輸出許可内容変更申請中でないこと。

⑫輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請事項登録中または輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請中でないこと。

⑬入力された輸出管理番号等に係る貨物が輸出許可済貨物である場合は、入力された積載予定船舶コード及び積出港コード（入力がある場合）と輸出許可された積載予定船舶コード及び積出港コードが同一であること。

⑭仮陸揚貨物の場合は、保税運送承認済または特定保税運送登録済貨物であること。

⑮「貨物取扱登録（改装・仕分け）（ＳＨＳ）」業務により仕分親となっていないこと。

⑯「貨物取扱登録（仕合せ）（ＣＨＵ）」業務により仕合親となっていないこと。

⑰ＰＳＨ業務により以下の登録がされていないこと。

・亡失届受理

・滅却承認

・現場収容

・税関内収容

・その他の搬出承認

⑱貨物手作業移行されていないこと。

⑲貨物差止め登録がされていないこと。

⑳保税運送承認済の積戻し未通関貨物または仮陸揚貨物の場合は、到着地がシステム参加保税地域であること。

㉑入力された搬出日時が、登録されている搬入日時以降であること。

なお、発送地に対し、複数の搬入情報が登録されている貨物の場合は、以下の搬入日時以降であること。

・仮陸揚貨物の場合は、登録されている搬入日時の中で最も新しい日時

・輸出貨物および積戻し貨物の場合は、登録されている搬入日時の中で最も古い日時

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）ブッキング情報ＤＢ処理

入力された船会社コード及びブッキング番号に係るブッキング情報ＤＢが存在した場合で、入力されたコンテナ番号が船会社コード及びブッキング番号に関連付けられていない場合は、コンテナサイズコード及びコンテナタイプコードに対して、引渡済コンテナ本数（ブッキング番号単位）を加算する。

（３）ブッキング・コンテナ情報ＤＢ処理

①ＰＣＤ業務が事前に行われておらず、入力された船会社コード、ブッキング番号及びコンテナ番号に係るブッキング・コンテナ情報ＤＢが存在しない場合は、ブッキング・コンテナ情報ＤＢを作成する。

②入力された内容でブッキング・コンテナ情報を登録する。

③ＣＹ搬入情報を作成した旨を登録する。

（４）コンテナ情報ＤＢ処理

①入力されたコンテナ番号に対するコンテナ情報ＤＢが存在しない場合は、コンテナ情報ＤＢを作成する。

②バンニング情報登録を行った旨を登録する。

③入力されたコンテナ情報を登録する。

④入力された輸出管理番号等を登録する。

（５）貨物情報ＤＢ処理

①バンニング情報登録を行った旨を登録する。

②入力された搬入先を登録する。

③バンニング場所がシステム参加保税地域等の場合は、搬出した旨を登録する。

（６）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（７）注意喚起メッセージ出力処理

以下の場合は、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

①１輸出管理番号等に対して関連付けられたコンテナ番号の件数が制限値に達した場合。

②入力されたコンテナ番号に対するコンテナ情報ＤＢが存在し、かつ入力された船会社コード、ブッキング番号及びコンテナ番号に対するブッキング・コンテナ情報ＤＢが存在する場合で、コンテナ情報ＤＢに登録されているコンテナサイズコード及びコンテナタイプコードと、ブッキング・コンテナ情報ＤＢに登録されているコンテナサイズコード及びコンテナタイプコードが異なる場合は、コンテナ情報ＤＢに対して、入力されたコンテナサイズコード及びコンテナタイプコードの登録は行わない。なお、この場合はその旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

③本業務の実施日と入力された搬出年月日の差が７日以上の場合。

④入力された総重量と入力されたコンテナ自重及び欄部のバンニング重量の合計値との一致チェックを行い、一致しない場合。

　ただし、コンテナ自重に入力がない場合は、一致チェックは行わない。

なお、コンテナ自重及び欄部のバンニング重量の合計値については、コンテナ自重及び欄部のバンニング重量を入力された総重量単位に変換し、総重量を算出する。

⑤詳細は、後述７．を参照。

６．出力情報

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| --- | --- | --- |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| コンテナ通知情報 | 入力された搬入先ＣＹがシステム参加保税地域である場合 | 搬入先ＣＹ |
| 入力された船会社コードに係る船会社がシステムに参加している場合 | ブッキング船会社 |
| 他所蔵置搬出通知情報 | 入力されたバンニング場所が他所蔵置場所である場合 | 他所蔵置場所の管轄税関  （保税担当部門） |
| 搬出通知情報（コンテナ単位） | バンニング場所がシステム参加保税地域で、当該保税地域があらかじめシステムに登録している通関業または海貨業が入力者である場合 | バンニング場所の保税地域 |
| ＣＹ搬入情報 | なし | 入力者 |
| 入力された搬入先ＣＹがシステム参加保税地域である場合 | 搬入先ＣＹ |
| ブッキング・ＣＹ搬入差異通知情報 | 詳細は、後述７．を参照 | 入力者 |
| 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）入力された搬入先ＣＹがシステム参加保税地域である  （２）詳細は、後述７．を参照 | 搬入先ＣＹ |

７．特記事項

（１）注意喚起メッセージ及びブッキング・ＣＹ搬入差異通知情報ついて

入力された船会社コード及びブッキング番号に対するブッキング情報ＤＢが存在する場合で、後述の①～⑬の項目について、ブッキング情報ＤＢに登録されている内容と本業務で入力された内容が異なる場合は、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力し、ブッキング・ＣＹ搬入差異通知情報を出力する。

ただし、①～⑤の項目については、危険品情報の登録有無で比較する。

①海洋汚染物質有表示

②少量／微量危険物有表示

①～⑤の項目については、危険品情報とし、１項目でも登録されて

いる場合は、危険品情報の登録有りと判断する。

③ＩＭＯ　ＣＬＡＳＳ

④ＵＮ Ｎｏ.

⑤ＰＫＧ ＧＲＯＵＰ

⑥設定温度

⑦温度単位コード

⑧湿度

⑨通風孔

⑩ＯＶＥＲ　ＨＥＩＧＨＴ

⑪ＯＶＥＲ　ＷＩＤＴＨ（左）

⑫ＯＶＥＲ　ＷＩＤＴＨ（右）

⑬ＯＶＥＲ　ＬＥＮＧＴＨ

（２）コンテナ番号確認ダイアログについて

端末パッケージソフト利用者においては、送信時に入力されたコンテナ番号に対してＩＳＯ６３４６に規定されたチェックディジットのチェックを行い、チェックに合致しなかった場合は、コンテナ番号確認ダイアログにおいて入力値の確認を促すための機能を設ける。